

建築確認申請手数料等の改定について

山口県建築指導課審査班

県では、改正建築基準法・建築物省エネ法の全面施行に伴う審査事務時間の増大や、近年の物価・人件費の上昇等を踏まえ、受益者負担の適正化を図る観点から、建築確認申請手数料等の改定を行いました。2025 年 4 月 1 日申請受付分から、新しい手数料が適用されます。詳細は、県建築指導課ホームページを御確認ください。

なお、県内の特定行政庁の 7 市（下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、岩国市、周南市）及び限定特定行政庁の 2 市（長門市、山陽小野田市。新 3 号建築物及び一部の新 2 号建築物に限る。）の手数料は、各市に御確認ください。また、指定確認検査機関へ申請される場合の手数料は、申請先の機関に御確認ください。

県建築指導課ホームページ

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/134/>

